

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画改訂素案」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成27年9月18日から平成27年10月19日までの間、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画改訂素案」に対する御意見を募集した結果、5名の方から、33件の御意見を頂きました。頂いた御意見の概要と県の考え方は次のとおりです。

「I 農林水産業の成長産業化」

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
1	○TPP交渉が大筋合意に至り、産出額の減少など、本県の農林水産業への影響が懸念される。基本計画改訂に際しては、「グローバル化の進展」への対応として、コメや畜産物といった影響が大きいと考えられる分野への対策などを盛り込み、本県農林水産業の競争力強化を図っていくべき。	今般の改訂は、「グローバル化の進展への対応」をポイントの1つとしており、①ブランド化・②次代を担う人材の育成・③農林水産業の競争力強化などを盛り込んでいます。TPP交渉の大筋合意については、情報の収集と県民への提供、県内関係団体等からの意見聴取などに取り組んでいるところであり、これらを踏まえて、影響の大きい分野への対策を推進し、本県農林水産業の成長産業化・体質強化を図って参ります。
2	○徳島県が地域特性を生かした安心で安全で豊かな「日本の台所」や「日本の食料の新鮮供給基地」づくりを推進する。 ※「とくしまブランド産地」の強化となる育成（健康・安全・高品質な農林水産品の生産地の拡大）	ホウレンソウやブロッコリーなど本県の強みである冬期の野菜生産はもとより、なると金時やニンジンなど、地域特性を行かした農林水産業の振興に努め、引き続き、日本全国の台所、さらには世界の台所を目指して参ります。
3	○徳島県が「株式会社ブランド総合研究所」と連携して「とくしまブランド品」のブランド力（知名度・認知度・魅力度等）の強化を図る。 ※「徳島ラーメン」VS「東京ラーメン」、「祖谷そば」VS「江戸前そば」	県では、キャンペーントラック「新鮮なっ！」とくしま号」の活用や、協力店舗やSNSを通じた情報発信など、県内外で「とくしまブランド」の知名度向上に向けた積極的なPR活動を展開しているところであり、御意見の趣旨も踏まえ、引き続き、取組を推進して参ります。
4	○徳島県が「首都圏」、「関西圏」、「中部圏」の消費地に「とくしまブランド品」を輸送する物流・流通体制の充実を行って、農林漁業の振興を図る。	県では、農畜水産物の生産から流通・販売まで総合支援する体制構築に取り組んでおり、この中で物流の効率化も重要なテーマとして掲げているところです。御意見の趣旨も踏まえ、引き続き、取組を推進して参ります。

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
5	<p>○徳島県が「すだち阿波尾鶴」、「すだち阿波牛」、「すだち北灘ぶり」、「うず華鯛」のブランド化を推進する。 ※香川県は「オリーブ讃岐牛」、「オリーブ引田ハマチ」のブランド化を推進している。</p>	<p>農林水産業の成長産業化には、県産畜産物・水産物の「ブランド化」が重要であり、県では、「阿波尾鶴」、「阿波どん豚」、「ハモ」、「ワカメ」などのブランド化の強化に取り組んで参りました。</p> <p>引き続き、品質や生産性をかけたワンランク上の畜産物の生産や、生産者・市場関係者等が一体となった戦略的なPR活動などに取り組み、「トップブランドへの挑戦」を推進して参ります。</p>
6	<p>○徳島県が主体となって、県内の「農山漁村の地域活性化」と「第一次産業におけるアグリ・フード第六次産業化」の両立によるそれぞれの個々の地域特性を生かした「アグリ・フードビジネスモデル」の構築を行う。 ※上勝町での酒づくり、吉野川市美郷での梅酒づくり等</p>	<p>県では、6次産業化のワンストップ支援窓口として「六次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対応して専門家の派遣、専門研修の開催、商品開発支援、販路開拓に向けた展示商談会の開催を行っており、引き続き、6次産業化や新たなビジネスモデルの推進を図って参ります。</p>
7	<p>○徳島県が食品加工業会社、バイオ産業会社等の企業誘致の促進を行う。 ※味の素、カゴメ、エバラ食品等</p>	<p>農林水産業の成長産業化には、農林水産業と、高い「ものづくり技術」を有する商業・工業等との連携による「新たな農業ビジネス」の創出が重要であり、県では、6次産業化などに取り組んでいるところです。頂いた御意見も参考に、引き続き、生産者と商工業者の連携を推進して参ります。</p>
8	<p>○徳島県が主体となって、欧州連合加盟諸国にすだち、みかん、ゆこう、ゆず等の柑橘の輸出の促進を行う。</p>	<p>県では、EPI向けかんきつ類について、生産者や関係団体等と連携した園地づくりを行うことによって輸出促進を図ることとしており、引き続き、取組を推進して参ります。</p>
9	<p>○徳島県が「攻める もうかる とくしまブランド戦略」を展開し、海外への農林水産物の輸出を促進する。 ※TPPの適用については、アメリカ合衆国では「アメリカ合衆国連邦法」よりも「アーディ島内州法」が優先する。→アーディ島内州は個々のアメリカ州政府（カリフォルニア州政府・フロリダ州政府・テキサス州政府等）に働きかけを行う。</p>	<p>県では、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づく海外での効果的な販路開拓や、「とくしまブランド」のプロモーションを行うことによって輸出促進を図ることとしており、引き続き、取組を推進して参ります。</p>

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
10	<p>○徳島県が大手総合商社（三菱商事・住友商事・三井物産・伊藤忠商事・丸紅等）の協力を得て「とくしまブランド品」の国際競争力の強化を行い、海外輸出の促進を行う。</p>	<p>県では、「農畜水産物等輸出サポートセンター」と連携し、商社等とのネットワークづくりや商談会の開催を行うこととしており、引き続き、ことによって輸出促進を図ることとしております。</p>
11	<p>○徳島県が主体となつて「すだち阿波牛」（ステーキ用）をアメリカへ輸出する。 ※香川県は「オリーブ讃岐牛」をアメリカへ輸出する。</p>	<p>香川県「オリーブ牛」の輸出促進は、生産者・JA・畜産協会・県等で構成する「讃岐牛・オリーブ牛振興会」が主体となって取り組んでいるとのことです。一方、本県においては四国初のハラール輸出に向けた牛専用食肉処理施設の整備など、今後のTPP等でのグローバル化の進展に対しても、「攻め」の取組が必要であり、御意見も参考に生産者の意向を集約しつつ、県産牛肉の海外展開を目指しております。</p>
12	<p>○徳島県が徳島大学生物資源産業学部等と連携し、人材育成、技術・商品開発、技術の現場への普及等を推進し、農林水産業の成長産業化を図る。</p>	<p>平成28年度に設置が決定した徳島大学・生物資源産業学部は、農林水産資源を活用した新産業の創出に資する人材を育成する学部であるものと期待しているところです。今後、徳島大学との連携を一層強化し、新技术の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスセンター」を構築し、農林水産業の成長産業化を実現して参ります。</p>
13	<p>○農業の次代を担う人材育成も大変重要だが、現在就業し、やる気とアイデアを持っている若手生産者へのソフト・ハード面への支援も必要と考える。</p>	<p>県では、国施策の積極的な活用と本県独自の取組により、就農に意欲を持つ若者を広く呼び込み、農業の担い手として定着を図つてきているところです。また、6次産業化や輸出など新たな取組に意欲を持つ生産者に対しては、ソフト・ハード面から支援を行っております。今後とも、こうした取組を進め、次代を担う農業人材の育成・確保を図って参ります。</p>

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
14	○「徳島県林業アカデミー」が「京都府立林業大学校」と林業教育の連携を行い、林業の振興を推進する。	<p>県では、林業の担い手育成・確保を図るため、現場の即戦力を養成することとしています。月に開講することとした御意見は、本計画に基づき施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
15	○飼料用米など新規需要米の畜産利用拡大に伴い、今後とも安定的な生産が必要となることから、農業者が十分な所得が確保できる支援の継続と耕畜連携による流通施設整備等への支援対策が急務である。	<p>本県では、米の需給バランス改善に向け、飼料米を推進した結果、県内における栽培面積は988haと、前年の5倍程度まで増加し、全国的な需給改善を背景に、本年産の米価はやや回復基調となつていいところです。本県としては、飼料用米を推進していく上で、国の支援制度存続はもとより、畜産への周年供給等による利用拡大に向けた流通施設・施設等の整備へのきめ細かい支援が不可欠であると考えております。</p> <p>今後とも、あらゆる機会を捉えて国への政策提言を実施するとともに、関係団体との連携を図りながら、飼料用米の推進に取り組んで参ります。</p>
16	○徳島県が「阿波米」のブランド化を推進する。 ※香川県産の「おいで米」	<p>省内では、売れる米づくりに向けて、地域の実情に応じた独自のブランド米生産等の取組が進められております。県としては、高温耐性品種等の高品質化に向けた品種の導入や栽培技術の向上など、こうした地域での取組を今後とも支援して参ります。</p>
17	○徳島県が井関農機やクボタの農機具メーカーの協力を得て、遊休農地・耕作放棄地の開墾を行って小麦、小豆、大豆、とうもろこし等の穀物類を栽培して地域の活性化を行う	<p>本県では、耕作放棄地の発生抑制に向け、企業がこれまでの活動で蓄積されたノウハウを発揮して農業に参入できるよう、「農業参入セミナー」での啓発活動や、参入に必要な機械・施設の導入支援などを実行っています。県としては、今後とも、企業が地域活性化の起爆剤として活躍されるよう支援して参ります。</p>

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
18 ※高知県南国市「西島園芸団地」	<p>県では、園芸産地の強化のため、「生産から販売まで一體の產地づくり」、「徳島型次世代施設園芸の推進」、「県下「野菜増産戦略の推進」、「加工業務需要に対応した産地づくり」、「集出荷施設の再編による機能向上」、「県下一円の販売体制の構築」など、生産流通構造の改革を推進しているところです。</p> <p>御意見のように、県が事業主体となることは困難ですが、園芸産地として活性化を図る取組の一つとして参考にさせていただき、引き続き、園芸農業の推進を図って参ります。</p>	
19	<p>○徳島県が野菜及び果物の栽培と販売を行う園芸団地を作る。</p>	<p>これまで、阿波尾鶏など本県畜産ブランドを主体として戦略的なPR活動を実践して参りました。また、近年では、本県も大手量販店やコンビニエンスストアと連携し、高品質な県産ブランドの消費拡大に取り組んでいます。国産畜産物は、今後のTPP等のグローバル化の進展に対する競争力強化が必要であり、御意見も参考に生産者の意向を集約しつつ、畜産ブランドのワンランクアップを目指して参ります。</p>
20	<p>○徳島県が「阿波牛」、「阿波尾鶏」、「阿波ポーク」、「阿波とん豚」を日本ハム、伊藤ハム及び米久（三菱商事系）、プリマハム（伊藤忠商事系）、丸大食品等のハム食品製造メーカーに売り込みを行う。</p>	<p>「ブルーギル」等の外来種は、我が国の生態系に悪影響を及ぼすことがあるところです。御提案のありました内容についでは、ブルーギル等の有効利用の一つであると考えられますが、本県においては家畜糞尿から生産された有機肥料が広く流通しており、昨今の耕作放棄地の増加に伴う堆肥還元地の減少が懸念されることがありますから、田畠等の土壤改良について、まずは、本県畜産農家から生産された堆肥の活用を進めています。</p>
21	<p>○徳島県が北海道を見習い、研究機関等の協力も得ながら、「徳島県の「酪農業」や「畜産業」の振興を行う。</p>	<p>本県では、肥沃な吉野川流域農地で酪農業が、また、中山間地域では肉用牛、養豚、養鶏業が盛んに行われて参りました。このように土地条件が異なる中で、これまで、小規模で「阿波尾鶏」、「阿波とん豚」等のブランド品を作り出してきたところであり、引き続き、御意見も参考としながら、更なるブランド化や生産性向上、衛生対策等を推進して参ります。</p>

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
22	<p>○巨大地震またゲリラ豪雨など自然災害の激甚化していくなか、土地改良施設は老朽化が進行しています。土地改良施設は、土地改修を守っていく為に、土地改良施設は老朽化し、継続的に維持管理を行う必要があります。</p> <p>土地改良施設の耐震化また農業用ため池等の整備には更なる支援をお願いします。</p> <p>また現実実施されている多面的機能支払制度の予算確保をお願いします。</p>	<p>土地改良施設の老朽化対策として、国補事業を活用します。</p> <p>○耐震対策については、国補事業により、ため池や橋梁等の点検・耐震診断等を実施し、対策を講じてきました。今後も診断結果や緊急度等を勘案し、事業化へ向けて関係者と協議を行つて参ります。</p> <p>農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向けては、「共同活動実施地区面積」を行動目標として設定しているところであり、引き続き取組を進めて参ります。</p>
23	<p>○徳島県が主体となって総合的・一元的な「農林漁業基盤整備事業」の整備促進を行う。</p> <p>※圃場整備、農道整備、農業用水路整備、林道整備、林作業道整備、漁港整備等</p>	<p>平成27年度より農林水産基盤整備局を設置し、農林道の整備や漁港整備等、農林水産業に関する基盤整備を一元的・効率的に管理し推進しているところです。</p> <p>今後も情報を共有しながら、地域の状況に応じた基盤整備を迅速に進め参ります。</p>
24	<p>○徳島県の産業として農業は特に重要なと思われます。しかし、多くの課題を抱えています。農業従事者の高齢化、後継者の不足、これに伴う休耕地の増加、海外からの農作物輸入、これに伴う競争力の低下や農業収入の減少など。</p> <p>これらは全国的な農産物の一つとして、環境保全型農業の一つとしてあります。現在の徳島県では、阿波尾鷄農産物の有効利用されたり」として使われるようになっています。これを使った有機農法の実践は安全安心なGAP管理で生産されます。徳島県は機肥料の開発、これを使った有機農法の大切だと考えます。</p> <p>多様性に配慮した農作物の栽培、環境保全型農作物の推進、環境保全型農業の実践は、農業として大切だと考えます。</p> <p>また、県内の農産物の流通経路の見直しも必要だと考えます。</p> <p>大手スーパーでの画一的な販売ではなく、徳島県独自の販売手法ができる安売りではなく価値を調査しての安売りではないのでしょうか。</p>	<p>化学農薬や化学肥料の使用を低減した取組を行う農業者を「エコファーマー」として認定したり、GAPの取組を行なう農場を認定する「とくしま安2GAP農産物認証制度」を運用し、これらの農産物のパッケージ等に特定のマークを付けられるよう販売の差別化の一助としています。御意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
25	<p>○徳島県が「道の駅」と併設する「直売市場」、「農家レストラン」や「漁家レストラントン」の整備促進を進める。 ※「舞鶴港とれとれセンター」、「沼津さかなセンター」等</p>	<p>県では、県産農林水産物の地産地消等を推進する「とくしま夢」「直売所」「ファーム」の設置を行動目標として設定しているところです。御意見の趣旨も踏まえ、引き続き、取組を推進して参ります。</p>
26	<p>○徳島県が主体となつて「とくしま里山・里海資本主義」を取り組み事例 ※石川県の「能登里山・里海資本主義」の取り組み事例</p>	<p>今般の改訂は、「グローバル化の進展への対応」と「地方創生の実現」をポイントとしており、計画に基づく施策を方針としております。 ① ブランド化・6次化等の新成長ビジネスの展開 ② 次代を担う人材の育成 農林水産業の競争力強化 ③ 都市農村交流や自然エネルギー導入の推進 ④ 都市農村交流や自然エネルギー導入の推進などを中心とした「農林水産業の成長産業化」や「活力ある農山漁村の創出」を図って参ります。</p>
27	<p>○徳島県が「JAしまね・臺南地区本部」の取り組みを見習う。</p>	<p>基本計画の改訂にあたっては、農林水産業の「現場の声」の聴取や実際の事例の分析などが重要であると考えています。県として、これらを適切に反映し、農林水産業の成長産業化と活力ある農山漁村の創出に取り組んで参ります。</p>
28	<p>○徳島県農林水産政策課内に「TPP対策室」を設置する。</p>	<p>県では、知事を本部長とする「徳島県TPP対策本部」を設置しており、情報の収集と県民への提供、県内関係団体等からの意見聴取などに取り組んでいます。引き続き、大筋合意がなされたTPP協定への対応を推進して参ります。</p>

「Ⅱ 活力ある農山漁村の創出」

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
29	○徳島県が旅行社と連携して「農林漁家民宿」を中心とする「アグリ・ツーリズム」、「ブルー・ツーリズム」の推進で農村の活性化を行う。	農山漁村の活性化に向け、県では、グリーン(ブルー)・ツーリズムインストラクターの育成や農林漁家民宿の開業支援、訪日外国人客の受入体制の整備等に取り組むこととしており、引き続き、国内外からの農山漁村への入り込み客の増加を図って参ります。
30	○徳島県が農業法人等との連携による「滞在型市民農園」又は「日帰り型市民農園」の整備を進める。	農山漁村の活性化に向け、県では、グリーン(ブルー)・ツーリズムインストラクターの育成や農林漁家民宿の開業支援、訪日外国人客の受入体制の整備等に取り組むこととしており、引き続き、国内外からの農山漁村への入り込み客の増加を図って参ります。
31	○徳島県が「関西広域連合広域産業振興局・農林水産部」の協力を得て、ジビエ料理の普及促進を行う。	「阿波地美栄」を新たな徳島の観光資源として育成するため、関係機関と連携し、その肉と肉製品を取り扱う店舗の認定とPR、外食向けの加工品の開発、海外展開も視野に入れられた情報発信などの取組を進めて参ります。

「Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開」

番号	提出意見・趣旨	御意見に対する考え方
32	○徳島県が「徳島大学生物資源産業学部」に「獣医学課程」が開設できるように、文部科学省及び農林水産省に要望をして「獣医師」による畜産分野や畜養業分野の振興を行う。 ※東京大学農学部の獣医学課程	受験上限年齢の引き上げ、修学資金貸付等により、獣医師確保に取り組んできたところであり、今後とも、これらの獣医師確保対策を積極的に実施することとで、本県の獣医師確保を図って参ります。
33	○家畜伝染病発生時の防疫対応には、獣医師が不可欠である。県内の限られた獣医師を有効に活用するため、県獣医師会や即戦力となりうる県職OB等を活用するシステムを構築してはどうか。	鳥インフルエンザ、口蹄疫等の防疫対応には、御指摘のとおり、多くの家畜防疫員が必要となることから、本県ではこれまで、多くの県職員を発生県に派遣した経緯があります。また、平成22年度に宮崎県で発生した口蹄疫の防疫対応には、県職OBの方々にも協力を得て、迅速な防疫対応に御尽力いただいたところです。本県は、関西広域連合の関西防災・減災プランに基づき、近畿ブロック等口蹄疫対策協議会が取り交わした合意事項を継承し、迅速な防疫措置が講じられるよう、從来の県獣医師会等との連携に加えて、うなじらに不足する家畜防疫員の派遣や防疫資材の融通を行なうなど、更なる体制の強化に取り組んで参ります。